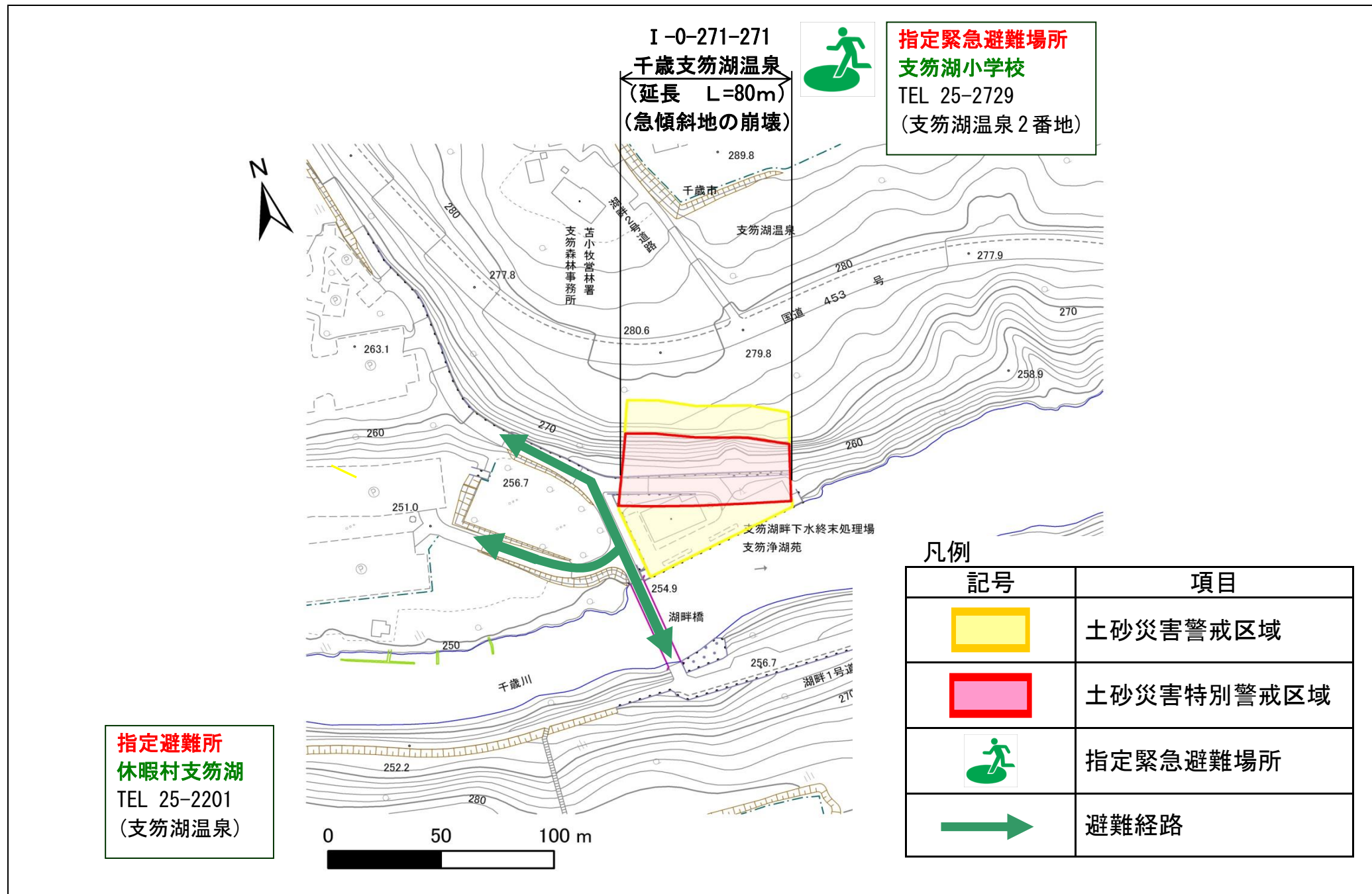


# 土砂災害ハザードマップ (千歳市支笏湖温泉地区)

問い合わせ先

千歳市総務部危機管理課 電話 24-3131

ホームページ (<http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>)



土砂災害警戒区域等とは…

- 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので注意してください。

また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害が発生する可能性がありますので自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

**非常持ち出し品**

避難生活に最低限必要な物をリュックサックなどの非常持出袋に入れて、すぐに持ち出せる場所に備えておきましょう。

- 医薬品
- 非常食品
- 貴重品
- ラジオ・懐中電灯
- 衣類
- その他

**こんな前ぶれ現象に注意!**

こんな前ぶれ現象を見つけたら、直ちに市役所、消防署などに連絡しましょう。

- がけに割れ目が見える
- がけから水が湧き出てくる。
- がけから小石がぱらぱらと落ちてくる。

**情報伝達経路**

前ぶれ現象の通報

千歳市役所  
総務部危機管理課  
電話 24-3131  
千歳市消防署  
電話 23-3062

(住民等)

避難

(避難所)

防災行政無線・広報車・戸別訪問  
(避難準備・避難勧告・避難指示)